

家族会だからできることがある

特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会

支部発足・加入のご案内

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会は
全国ネットワークを有する唯一のひきこもり家族会(当事者団体)です。

現在、37 都道府県 56 支部とネットワークを組んで活動しています(約 3000 家族)

ひきこもりを抱えたご家族が、社会的に孤立しないよう、
全国の家族会と連携し、行政に働きかけながら、誰もが希望を持てる
より良い社会の実現を目指しています。

<家族会ネットワークの社会的役割について>

KHJ 家族会には家族が元気になり自助力を高めていくためのあり方と、ひきこもりの現象を社会に発信する啓発の両面があると思います。私たちが生活している今の社会は、自殺者が減少したとしても毎年2万人からの人々が自ら命を絶っていく社会。それから学校社会は不登校やいじめがまた増えてきている現状の中で、私達、家族や当事者は、社会生活に生きづらさを抱えています。家族会は、地域社会と連携しながら、生きづらさをはらんだそのような社会をどう変えていったらいいのか、当事者団体だからこそわかるこの社会の矛盾や生きていく事の苦しさについて、声をあげていく社会的使命も負っているかと思います。

また、生活困窮者自立支援法が施行され、身近な地域における市町村単位での家族会発足も求められてくるかと思います。誰もが排除されない社会「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)」、または「お互いを認め合い、支えあい、補い合う社会」を目指していくために、草の根的に家族が集い発信できるための場が増えていくことが期待されます。

<全国の家族の皆さまへ>

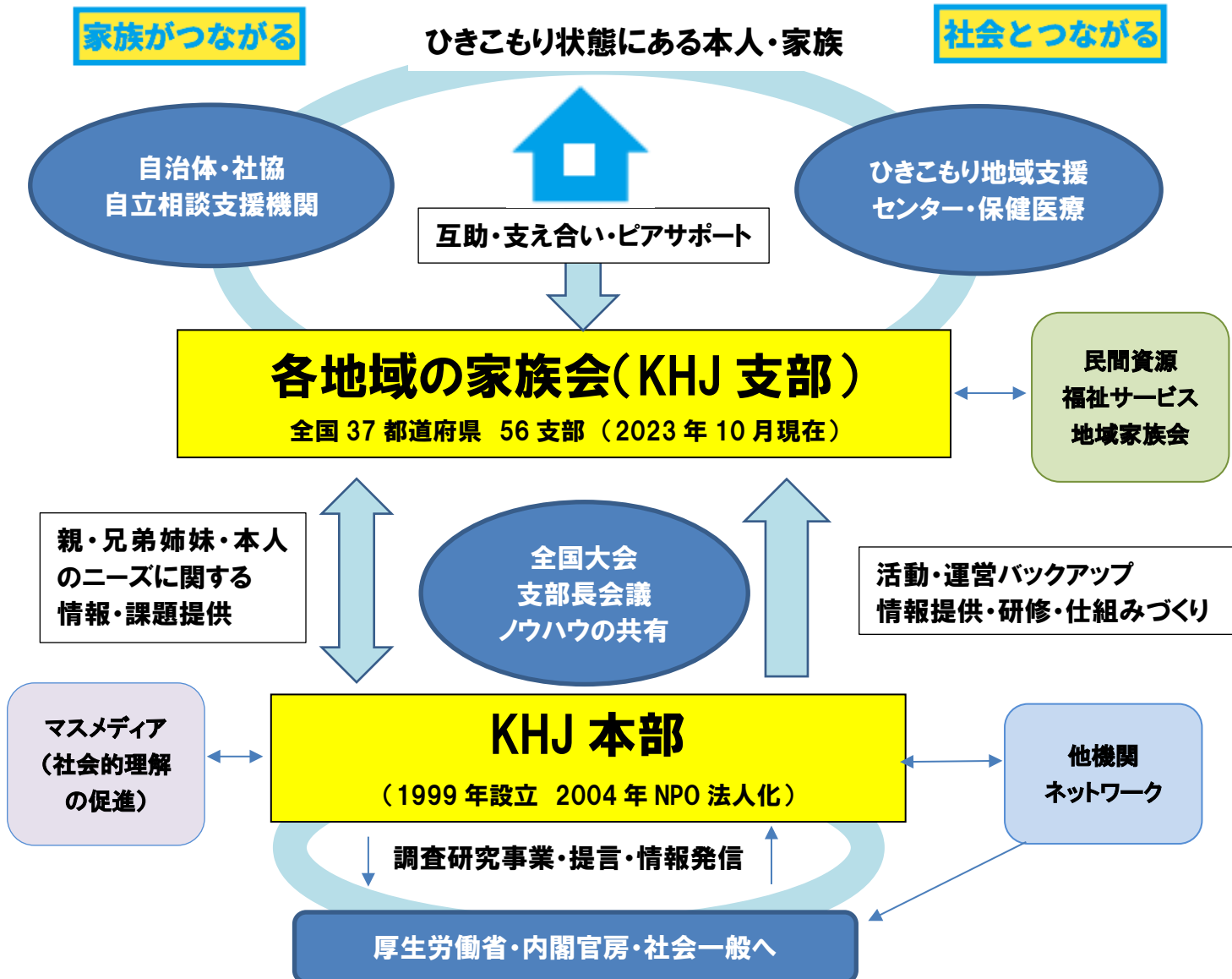
当会は1999年、埼玉岩槻にて故奥山雅久氏によって創設され、ひきこもりに取り組む唯一の全国的な組織として活動を重ねてまいりました。相談先すらなかった時期を経て、いまやひきこもりは、社会全体で取り組むべき課題として認識されています。

創意工夫を続ける当会は、ひきこもり当事者やその家族にはなくてはならない活動団体として幅広く認められています。

全国の悩めるご家族の皆さま、どうぞ問題を家の中におかないで、当会にご参集ください。ご自身のために、次世代のために、新しい社会のために出会いましょう。

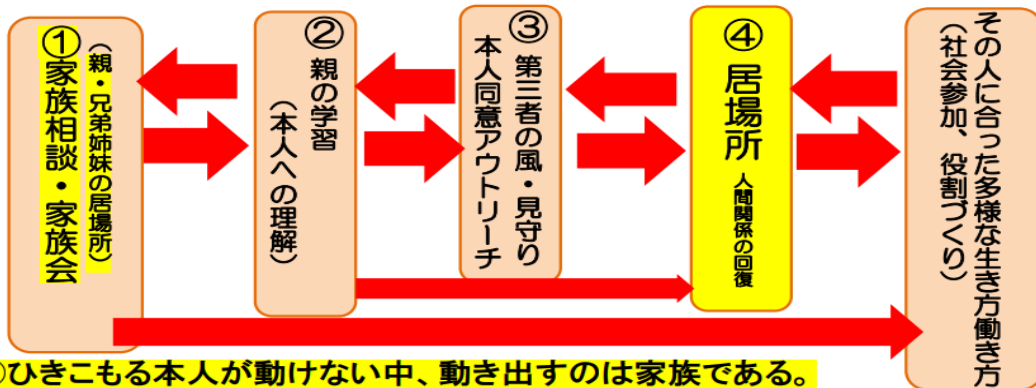
<連携・協働・全国ネットワーク>

ひとりで出来る力、家族だけで出来る力には限界があります。全国の家族会とつながることで、ひきこもりへのさらなる社会的理解と家族支援の促進が可能になります。



最初の一步・家族相談・家族会

行きつ戻りつしながら孤立せずつながり続ける



- ①ひきこもる本人が動けない中、動き出すのは家族である。
- ②親が本人への関わり方を学び、本人のエネルギー回復の環境を作る。
- ③本人同意の上の訪問から、本人に会うことを目的としない家族訪問まで様々
- ④居場所が無いために、社会に出ても孤立し、再びひきこもってしまう人も多い

それぞれの支部では、・家族の学習会 ・月例会(講演会)・相談会 ・アウトリーチ(訪問)・居場所運営 など、それぞれ特色ある活動を行っています。

<KHJ 支部の取り組み>

- ① 家族が孤立と不安から脱却し、安心と希望、意欲を取り戻す場に。
- ② ひきこもりについて知り、子どもへの関わり方の学び、体験的知識を共有する場に。
→子どもと向き合う中で生まれた成功体験、失敗体験、先行く家族や本人の経験からの学び。
- ③ 家族が自尊心の回復・自己成長していく場に (互助・ピアサポート)
→人の役に立てる実感、社会的意義のある活動への貢献感。
- ④ 潜在的に孤立している家族の地域の受け皿として。偏見を脱し、正しい社会的理解を促進していく場に。家族だけで抱え込み長期化させない。社会全体で取り組んでいくもの。
- ⑤ 全国の家族会、当事者会、行政、地域資源と広くつながり協力し合い、地域に開かれた家族会へ。連携と発信力のある場に。

<KHJ 本部の主な取り組み>

- ① 家族会の取り組みを支援する活動 (講演会、研修会、居場所等)
2013年からピアサポーター養成研修事業を実施
- ② ひきこもり問題の社会的理解と地域連携を促進する活動。
2005年から全国大会を継続開催。新聞メディアへの情報発信
- ③ ひきこもり情報誌、書籍、ホームページ等での情報提供
一般向けひきこもり情報誌「たびだち」に (年4回) 2015年、長期高年齢化による生活困窮を防ぐための「ひきこもり支援ガイドブック」を発行 (厚労省事業)。
- ④ ひきこもりの実態に関する調査研究活動。
2004年から年一回のひきこもり実態調査を継続実施。2013年から厚労省研究事業の受託。
- ⑤ ひきこもり対策への提言を行う活動
調査結果などをもとに国や自治体に向けてより良いひきこもり支援のあり方を提言。

<家族会発足にあたってのサポート内容>

1. KHJ 本部が講師派遣などにより発足講演会の協力を行います。
(講師派遣、地元資源との連携、マスメディアや行政への広報など)
2. 発足後、必要に応じて月例会サポートを行います。
3. 発足・加入後、支部の会費制が確立されていない等、運営資金の目途が立ちづらい場合は、初年度のみ年会費が免除されます。

<支部加入条件>・

- ・団体正会員入会に関する誓約書に同意いただけること。
 - ・月例会を毎月開催できていること（場合によっては隔月でも可）。
 - ・最低限の役員体制（代表、副代表、会計など）があること。
- ※家族会の代表者は、当事者（親・本人・兄弟姉妹など）が務めることがのぞましい。
- ・当会ホームページ及びKHJジャーナル「たびだち」に連絡窓口を明示できること。

<同じ都道府県内に家族会支部が複数発足する場合>

同じ都道府県内に、複数の家族会が発足することを歓迎します。家族会が、身近な地域での受け皿となるべく、地域ごとの家族会の発足を推進していきたいとおもいます。発足後は、各々の家族会が独自の活動を続けながらも、必要な場合は情報共有や協働の姿勢を期待します。なお、同一市町村内に於いての支部は、原則として1家族会として実状に応じて設定します。

<支部加入後のメリットについて>

- ・支部活動へのサポートの派遣をします。支部メーリングリスト利用ができます。
- ・情報誌「たびだち」で全国の最新情報をお届けします。
- ・KHJ本部の助成事業に、参加、協働していただけます。
- ・全国組織加入の公表ができます。活動情報を本部ホームページや機関紙に掲載します。

「正会員（支部会員）年会費について」

全国組織の活動・運営資金の多くは、家族会のみなさまの年会費で成り立っております。年会費は、会員数により決められております。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

正会員 20 人以下の会 : 1万円 (+寄付金)

正会員 21 人以上 30 人以下の会 : 2万円 (+寄付金)

正会員 31 人以上 50 人以下の会 : 3万円 (+寄付金)

正会員 51 人以上 100 人以下の会 : 4万円 (+寄付金)

正会員 100 人以上 : 5万円 (+寄付金)

<お問い合わせ>

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 本部事務局

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 3-16-12-301 info@khj-h.com

TEL 03-5944-5250 / FAX 03-5944-5290

<http://www.khj-h.com/>